第17章

外国人との接触機会は排外意識を減少させるか —世界価値観調査のマルチレベル分析—

佐藤 佑和

要約

外国人に対する差別意識、すなわち排外意識に関する研究は、グローバル化に伴う外国人との交流機会の増加により近年ますます重要性を増している。接触仮説や集合脅威理論などの排外意識に影響しうる仮説については、海外・国内双方において盛んに研究が行われている。しかし特に日本国内を対象とした研究では、外国人との接触機会を細分化した上で、そのような接触の効果における個人属性ごとの異質性を検証したものはない。そこで本稿は、先行研究の蓄積も多く、排外意識に正の影響を与える変数として有力な市民の年齢を用いて、年齢が接触仮説または集合脅威理論の効果に影響を及ぼすメカニズムを検証した。世界価値観調査 2019 の日本の結果を利用した分析結果からは、集合脅威理論の効果が支持され、また年齢が若いほど集合脅威理論の効果が大きいことが明らかになった。本稿の結果は、外国人労働者の受け入れを進める際には、特に若年者の集合脅威認識を低減させるような方策が必要であることを示唆する。

1. はじめに

グローバル化の影響を受け、在留外国人数や外国人観光客の数は年々増加傾向にあった。新型コロナウイルスの流行で一時、日本を訪れる外国人数が大きく減少したとはいえ、2023年7月の訪日外国人観光客数推計値は2,320,600人であり、この数値は2019年同月比の8割に迫るものである1ことから、外国人観光客の数はコロナ以前の水準に戻りつつあることがわかる。在留外国人数も2022年末時点で3,075,213人を記録しており前年比11.4%増と、過去最高を更新した2。このように、パンデミックの影響を受けながらも、日本国内では外国人との交流機会がますます多くなっていると言える。しかし、そのように外国人との

¹ JNTO「訪日外客数(2023 年 7 月推計値)」による。https://www.jnto.go.jp/statistics/da ta/20230816_monthly.pdf (2023 年 11 月 22 日)。

 $^{^2}$ 出入国在留管理庁「令和 4 年末現在における在留外国人数について」(令和 5 年 3 月 24 日)。

交流機会が増加している中でも、外国人に対する差別問題は非常に深刻なままである。たとえば、立場の弱い技能実習生に対するパワー・ハラスメント3や、SNSを利用した特定の民族・国籍に向けたヘイトスピーチは今や社会問題化している。日本に住む在留外国人を対象に行われた調査4においても、家を探すとき、外国人であることを理由に入居を断られたことがある人は回答者の39.3%、仕事においては、同じ仕事をしているのに、賃金が日本人より低かったと回答した人が19.6%、また、「あなたは日本で過去5年の間に、外国人であることを理由に侮辱されるなど差別的なことを直接言われたことがありますか」という問いに対し、「よくある」または「たまにある」と回答した人の割合は29.8%まで上った。加えて、日本人の側も、令和4年8月に実施された内閣府による「人権擁護に関する世論調査」をでは、「特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動が、一般に『ヘイトスピーチ』と呼ばれています。あなたは、このようなヘイトスピーチについて、見聞きしたことはありますか」という問いに対し、「テレビ・ラジオや新聞、インターネットなどの報道で見たり聞いたりしたことがある」と回答した人が56.2%、「インターネット上の書き込みを直接見たことがある」と回答した人が15.4%、「デモや集会、街宣活動などで直接見たり聞いたりしたことがある」と回答した人は13.7%であった。

このように、当事者である外国人から見ても、日本人から見ても、外国人に対する差別の 現状は深刻なものである。こうした状況下で、海外の研究を踏襲しつつ、日本でも排外意識 に関する研究が進められてきた。排外意識に影響を与えうる要因についての仮説は数多く 存在するが、ここではいくつかの有力な仮説について整理する。

まず、多くの先行研究で研究対象とされている変数として、年齢、性別、教育年数等の個人的な変数が挙げられる。特に年齢については、年齢が若い人ほど、排外意識が低い傾向にあることが様々な先行研究で明らかにされてきた(大槻 2006;濱田 2010;眞住 2015)。性別に関しては、一部有意ではない結論が見られるが(濱田 2010)、男性のほうが女性よりも排外意識を抱きやすいという研究結果もある(眞住 2015)。また教育年数は、一般的に排外意識と負の関連を持つとされる。これは、教育年数が高い人ほど高度な仕事内容かつ高給な職業に就く傾向があり、そのような職業に従事する人々は低賃金労働者に比べ、外国人労働者に雇用を奪われる可能性が低いためである。ただし、眞住 (2015) の研究では、職種や年収を統制したうえで教育年数の効果を調べたところ、それらの変数を統制してもなお教育年数に負の関連が見られたことから、少なくとも日本においては教育課程で外国人に対する理解が深められるような仕組みになっており、そのような教育を受けることが外国人に対してより寛容な態度を生むのではないかと結論付けている。

また、排外意識に関する仮説として、接触仮説と集合脅威理論 (group threat theory) と

256

³ 朝日新聞 GLOBE+「「ろっ骨 3 本折られた」ベトナム人技能実習生が訴えた暴行被害とは」https://globe.asahi.com/article/14535788 (2023 年 11 月 22 日)。

^{4 「}平成 28 年度 法務省委託調査研究事業 外国人住民調査報告書—訂正版」。https://www.moj.go.jp/content/001226182.pdf (2023 年 11 月 22 日)。

⁵ https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-jinken/gairyaku.pdf (2023 年 11 月 22 日)。

呼ばれる仮説が、主に排外意識を低減するために有力な手段として検討され続けている。 Allport が提起した「接触仮説」は、外国人などの外集団とある一定の条件を満たした接触をすることで排外意識が低減することを主張する (大槻 2006)。また海外の研究をもとに、大槻 (2006) は欧米とは文化的背景が大きく異なる日本における接触仮説の有効性について定量的な研究を行い、接触仮説の日本における有効性を統計的に示した。一方、集合脅威理論は、外国人と職業や文化などをめぐる競合関係にあることで、外国人を自らや自らが所属する国にとって脅威だと認識することが排外意識の要因だとする理論である (Quillian 1995)。したがって、比較的年収の低い人々やブルーカラー職に従事する人々、また文化的多様性の増加に脅威を感じやすい人々の間で排外意識が高まるとされている。

本稿では、上記の先行研究を踏まえたうえで、今なお先行研究に残されている課題について議論したい。第一に、接触仮説に関しては、日本において未だ研究蓄積が少ない。日本において在留外国人数や外国人観光客数は増加傾向にあるとはいえ、欧米と比較して移民の数や比率は低い。そのため、外国人との接触機会も少なく、社会的摩擦が問題になりにくいことが一因だと考えられる。第二に、日本では、年齢等の個人的な変数と接触仮説や集合脅威理論の相関関係を実証的に研究した先行研究がないことである。特に、個人的な属性によって各仮説の効果は違う可能性があるが、個人属性との相互作用によって排外意識がどう変化するのかについての研究蓄積は少ない。濱田 (2010) は、集合脅威理論に基づき、日本のデータを用いて年齢が集合脅威理論にどう影響しているのかについて実証的に検討しているが、調査対象は外国人集住地域である群馬県大泉町と愛知県豊橋市の 2 地点のみである。そのため、日本全国での傾向は不明瞭である。

上記の問題意識から、本稿は、接触仮説と集合脅威理論に基づき、個人的な要因と2つの仮説がどのよう相互作用を及ぼしているのかを検証する。個人的要因については、先行研究の蓄積も多く、排外意識に影響しうる要因として有力な年齢の変数を用いる。また、独立変数は、接触仮説と集合脅威理論双方に関連するよう、日本における都道府県別の外国人数、外国人労働者数、外国人接客業従事者数を用いて検証を行う。接触仮説に基づいた場合、接客業に従事する外国人が増加するほど外国人との接触機会が増加し、これらの3つのうち排外意識は最も減少するはずである。一方で集合脅威理論に基づくと、接客業に従事する外国人が多いほど、外国人を「自らと雇用を奪い合う脅威」として認識し、排外意識が強まるはずである。分析結果からは、集合脅威理論の効果が実証されたうえ、年齢が若いものほど集合脅威理論の効果が高まることが示された。

続く第 2 節では、海外または日本における接触仮説と集合脅威理論に関する先行研究を概観する。第 3 節では、排外意識が増加・減少するメカニズムについて、接触仮説と集合脅威理論に基づいて年齢の影響も踏まえたうえで本稿の理論仮説を導出し、第 4 節では、それらの理論仮説を検証するために本稿で使用するデータと方法について述べる。そのうえで第 5 節では、分析結果を提示し、第 6 節では、本稿で得られた知見を踏まえて結論を提示する。

2. 先行研究

2-1. 接触仮説に関する先行研究

接触仮説を提唱した Allport は、外集団との接触経験を通して、個人の外集団に対する偏 見や排外意識が低減されるとし、そのような排外意識を低減する効果を持つ接触の条件と して、次の4つを提示した(大槻 2006)。第一にそれぞれのグループがお互いを「同じ地位 にある」と認識していることである。この認識はポジティブな集団間の態度をうながす。第 二に共通のゴールを持っていることである。目標を追い求める中で、ともに努力し、お互い を頼りあうことにより、効果的な接触が可能になる。第三に「相互知悉性」(大槻 2006)が あること、そして第四に権力、法、文化などによる支持があることである(Dovidio et al. 2005)。これに関して大槻は、欧米に比べ民族的多様性が少ない日本においては、海外で行 われた研究で示された接触条件とは異なる条件が適用されるのではないかという仮説を立 て、研究を行った。その結果、Allport が提示した接触仮説の条件を満たさないような、外 国人を見かける程度または外国人とあいさつを交わす程度の接触でも、排外意識を減少さ せる効果を持つことが明らかになった(大槻 2006)。また永吉(2008)は、大槻の研究を踏 まえ、外国人の増加が地域社会に与える影響について人々がどのように認知しているのか、 肯定的な影響のみ認知・否定的な影響のみ認知・肯定的な影響と否定的な影響どちらも認 知・影響がないと認知・影響がわからない場合に分類し、それぞれの認知形態の違いが排外 意識にどう影響しているのかを調査した。その結果、「外国人増加の影響がわからない」と 回答した場合に排外意識が最も高くなることが明らかになった。また、外国人との接触経験 は、外国人増加の影響の認知をコントロールしても有意に排外意識を弱める効果を持って いたことから、外国人との接触は、外国人が与える影響への認知を変える以外の効果を持っ ていることが分かった(永吉2008)。

2-2. 集合脅威理論に関する先行研究

Quillian (1995) は、Blumer の研究を発展させ、「Eurobarometer Survey 30」による移民や人種的マイノリティに対する態度に関する調査結果を用いて、集合脅威理論について研究を行った。その結果、外国人住民の割合が増加することで、住民の排外意識は増加することを明らかにした(原田 2010)。すなわち、職業や文化などをめぐる競合関係を認識することによって、外国人を脅威だと認識し、排外意識が強まるのである。集合脅威理論における「脅威」は経済的脅威と文化的脅威の2つに分けることができる(永吉 2012)。永吉によると、前者の場合、外国人住民が増加することで、人々は外国人に雇用を奪われることを危

惧し、自身の雇用を守ろうとするために、外国人に対する排外意識が強めるとしている。また、後者の場合、国の固有の文化や民族的優位性を保つため、外国人を文化や価値観が異なるものとして認識する場合や、文化的多様性の増加に対して寛容ではない場合、排外意識が高まるとされている。日本においては、眞住 (2015) や濱田 (2010) が集合脅威理論について実証している。眞住 (2015) は、半熟練職に就く人々や低年収の勤労世帯の人々は、外国人の受け入れに対してより否定的であることを明らかにした。また濱田 (2010) は、ブルーカラー職に就いている人々は排他的意識をより強く認識しやすいという傾向があることを明らかにした。またこのような結果になった理由として、濱田 (2010)は、ブルーカラー職に従事する人々は、比較的外国人と雇用をめぐる競合関係になりやすいためであると述べている。

2-3. 個人的属性が排外意識に与える影響

年齢については、年齢が高くなるほど排外意識が強まるという正の関連を示すことがいくつもの先行研究で明らかになっている (大槻 2006; 濱田 2010; 眞住 2015)。年齢の効果は、一時点では、加齢による年齢効果、現在の時代背景による時代効果、ある世代に属するという世代効果を含んだものになるが (原田 2019)、原田 (2019) は、これらの効果を識別したうえで、排外意識との関連を調べている。その結果、時代効果と世代効果を統制しても、年齢が上がるほど、排外意識が高まることを明らかにした。つまり、その時の時代の背景やその世代に共通するなんらかの特徴や認識に関係なく、年を重ねること自体が排外意識を高める原因になるという。世代効果に関しても年齢効果と時代効果を統制したうえで若年層コーホートの方が低い排外意識を持つ傾向にあることが分かり、時代効果においても、インターネットの普及率または外国人居住数の推移と排外意識との関連を調査し、これらの数の上昇とともに排外意識も高まる効果があることが明らかになった。しかし、なぜ年齢が高いほど排外意識が強まるのかについては、原田 (2019)、濱田 (2010)、大槻 (2006)、眞住(2015) において言及されていない。したがって、本稿では、年齢と接触仮説または集合脅威理論の相互作用に着目して研究を行う。

3. 理論仮説

3-1. 接触の効果

Allport は、異なる人種や民族集団など外集団との接触経験を通して、個人の外集団に対する偏見や排外意識が低減されるとし(大槻 2006)、そのような排外意識を低減する効果を持つ接触の条件として、双方の集団が同じ地位にあると認識していること、共通のゴールを

持っていること、「相互知悉性」(大槻 2006)があること、そして権力、法、文化などによる 支持があることの 4 つを提示した。一方で、欧米に比べて民族的多様性が少ない日本にお いては、外国人とのあいさつ程度の接触が排外意識の低減に寄与するという知見がある(大 槻 2006)。外国人労働者数は、年々増加傾向にあり、接客業に従事する外国人との接触機会 も急速に増加していることから、このような接触によっても排外意識が減少するのかには 関心が持たれる。したがって、仮説は以下のようになる。

仮説1 接客業に従事する外国人数が多い地域ほど、排外意識は減少する。

3-2. 集合脅威理論の効果

Quillian (1995) による集合脅威理論では、同じ資源をめぐる競合として外国人を認識することで、排外意識は強まるとされている。日本国内で行われた研究においても、眞住 (2015) や濱田 (2010) が、集合脅威理論の日本での妥当性を実証している。このような集合脅威理論は、接触仮説とは反対に、接客業での外国人との接触機会の増加が、日本人の雇用を外国人が奪っているとの認識を形成して、排外意識を強める結果になると考えられる。したがって、以下の仮説が導出される。

仮説2 接客業に従事する外国人が多い地域ほど、排外意識は増加する。

3-3. 両仮説と年齢の相互作用

排外意識に対する年齢の影響は多くの先行研究で実証されている。年齢が排外意識に与えうる効果は「世代効果」、「時代効果」、「年齢効果」に分類することができるが、これらの効果を識別したうえで分析を行ったところ、3つとも排外意識に影響を与えていることが実証された。このうち年齢効果は、年を取るにつれて排外意識が大きくなるという主張である(原田 2019)。先行研究では、なぜ加齢が排外意識の増大に結びつくのか、その因果関係は明らかにされていないため、ここでは排外意識に影響を与えうる要因として有力な 2 つの仮説の効果を加齢が弱めているとの仮説を立て、実証を行いたい。たとえば、接触仮説の観点では、高齢者の意欲の減退により接触効果が弱まることが指摘される。老年症候群とは、「高齢者にありふれた、非常に多岐に亘る心身の諸症状・兆候の総称」(木村 2018, p.2420)とされており、その症状中には意欲の低下も含まれている。このような加齢による意欲の減退は、他者とのコミュニケーション意欲の減退に結びつき、高齢になるほど、外国人との接触機会があったとしてもその際に積極的にコミュニケーションを取ろうとしない可能性がある。また集合脅威理論の観点では、内閣府の「高齢者の健康に関する調査」。6によると、「パ

 6 https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/r04/zentai/pdf/2_4_1.pdf (2023 年 11 月 22 日)。

ートタイム・臨時の被雇用者」は全体の4割ほどにのぼることが分かるように、「人生100年時代」と言われる今日では、就労している高齢者が非常に多いうえ、その多くは低賃金労働である。このように、現状多くの高齢者は、雇用において比較的外国人労働者と競合しやすい職業に従事していることが多いため、外国人を自らの雇用を奪う「脅威」と捉え、排外意識が高まる可能性がある。したがってここでは、加齢によって接触仮説または集合脅威理論の効果が低減または増加するという仮説を立て、分析を行う。

仮説3-1 接客業に従事する外国人が多い地域ほど排外意識は減少し、その効果は 年齢が低い者ほど強まる。

仮説3-2 接客業に従事する外国人が多い地域ほど排外意識は増加し、その効果は 年齢が低い者ほど弱まる。

4. データと方法

4-1. データ

上記の理論仮説を実証するために、世界価値観調査 (WVS: World Values Survey) Wave 7(2017-2022) の Japan 2019 のデータと、その回答者の居住都道府県の情報に、法務省の出入国在留管理の調査 (2019 年 6 月)、厚生労働省による「外国人雇用状況」の届出状況 (2019 年 10 月末) のデータを都道府県別に結合してデータセットを作成し、マルチレベル分析を行った。本稿の分析に用いる従属変数は、「WVS Wave 7 (2017-2022)」の Japan 2019 の問 121 (日本調査では問 28) の外国人が自国に与える影響への意見を尋ねた回答結果を「外国人に対する寛容度」として排外意識を測る尺度として用いる。具体的には、「日本への移民 (日本で生活するために来日する外国人) についてあなたの意見を教えて下さい。移民は日本の発展にどのような影響を与えると思いますか」という問いに対する、「非常に好ましい影響」=5~「非常に好ましくない影響」=1 の 5 点尺度の結果を用いる7。この変数は数値が高いほど排外意識が低いことを表している。

次に、理論的に関心のある独立変数として、個人レベルの独立変数と集団レベルの独立変数の 2 段階の変数を用意した。個人レベルの独立変数としては、学歴、社会的地位、年齢の 3 つを用いた。学歴については、「WVS Wave 7 (2017-2022)」の Japan 2019 にある問 275R(日本調査では F10)の回答結果を使用した。この設問では、自身の最終学歴を尋ねて

⁷ WVS 2019 上で、「Don't know」、「Not applicable (filter)」、「No answer/refused」、「Missing: Not applicable for other reasons」の回答については除外した。後述する他の設問についても同様である。

おり、「保育園・幼稚園」、「小学校」、「中学校」、「高校」、「高等学校専攻科」、「専門学校/短期大学」、「4年制大学」、「6年制大学」、「大学院博士課程」、「わからない」の 10 個の選択肢が与えられている。ここではこれらの指標を 3 つのグループに分けて分析を行った。具体的には、「わからない」という回答を除外した上で、保育園・幼稚園または小学校が最終学歴の場合を 1、中学校・高校が最終学歴の場合を 2、それ以上の学歴の場合を 3 とした。つまりこの変数は数値が高いほど教育程度が高いことを表している。

社会的地位についても、同じく WVS Wave 7 (2017-2022) における Japan 2019 の問 287 (日本調査では F17) を使用した。ここでは自身の社会的地位について主観的な評価を尋ねたもので、「あなたの生活の程度は、世間一般からみて、次のどれに入ると思いますか」という問いに対する、「上」、「中の上」、「中の中」、「中の下」、「下」、「わからない」の 6 つの選択肢について、わからない」という回答を除外した上で、「下」=1 \sim 「上」=5 として 5 点尺度として測定した。この変数は数値が高いほど自認する社会的地位が高いことを表している。また年齢については、上記の調査における間 262 (日本調査では F2) の年齢についての回答結果を用いた。

都道府県レベルの独立変数には、法務省の出入国在留管理庁により 2019 年 6 月に行われた調査で得られた「外国人数」のデータと、厚生労働省による「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和元年 10 月末)の「都道府県別・産業別外国人労働者数」から得た「外国人労働者数」のデータと、卸売業・小売業に従事する外国人労働者数と宿泊業・飲食サービス業に従事する外国人労働者数を足した「外国人接客業従事者数」のデータを用いた。さらに、「国勢調査」の人口をもとにつくられた人口推計(2019 年 10 月 1 日)を、都道府県人口のデータとして用いて、上記の「外国人数」、「外国人労働者数」、「外国人接客業従事者数」のデータを各都道府県人口で割ったうえで、自然対数化を行った。

具体的な変数説明は表 1、その記述統計は表 2 に示した。

4-2. 推定方法

上記の変数を用いてマルチレベルモデル分析を行い、接触仮説または集合脅威理論の効果を分析するとともに、その仮説の効果が年齢によってどう影響を受けるのかを検証する。以下の図1は、人口当たり外国人数、人口当たり外国人労働者数、人口当たり外国人接客業従事者数(すべて自然対数化)の各二変数間の関連を示した散布図である。これらの散布図を見ると、特に人口当たり外国人接客業従事者数について、東京都の値が極めて大きいことがわかる。したがって、分析は東京都を除外した上で行うこととする。また、従属変数として使用した「WVS Wave 7 (2017-2022)」の Japan 2019 の調査対象者の中には、鳥取県と宮崎県の回答者が含まれていなかったため、今回の分析では東京都・鳥取県・宮崎県を除く44 道府県のデータでのマルチレベル分析となる。

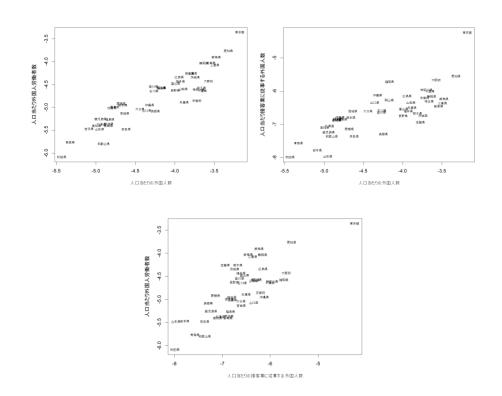
表 1 変数説明

変数名	変数説明	出典
log (人口当たり外国人 数)	都道府県別外国人数÷都道府県人口で算出された数値に自然対数化を行った。	法務省の出入国在留管 理庁「都道府県別 国 籍・地域別 在留外国 人」(2019年6月)。
log (人口当たり外国人 労働者数)	都道府県別外国人労働者数:都道府県人口で算 出された数値に自然対数化を行った。	厚生労働省「『外国人 雇用状況』の届出状況 まとめ」(令和元年10月
log (人口当たりの接客 業に従事する外国人数)	都道府県別接客業に従事する外国人数(卸売業・小売業に従事する外国人労働者数+宿泊業・飲食サービス業に従事する外国人労働者数)÷都道府県人口で算出された数値に自然対数化を行った。	末)の「都道府県別・産業別外国人労働者数」 のデータ。
外国人に対する寛容度	外国人が日本に与える影響について、「非常に 好ましい影響」=5~「非常に好ましくない影響」=1の5点尺度の結果を用いる。	WVS Wave 7 (2017- 2022) Japan 2019の問 121 (日本調査では問28)
教育程度	自身の最終学歴を尋ねた設問では、「保育園・幼稚園」、「小学校」、「中学校」、「高校」、「高等学校専攻科」、「専門学校/短期大学」、「4年制大学」、「6年制大学」、「大学院博士課程」、「わからない」の10個の選択肢が与えられている。ここではこれらの選択肢を3つのグループに分けて分析を行った。具体的には、「わからない」という回答を除外した上で、保育園・幼稚園または小学校が最終学歴の場合を1、中学校・高校が最終学歴の場合を2、それ以上の学歴の場合を3とした。	WVS Wave 7 (2017- 2022) Japan 2019の問 275R (日本調査では問 F10)。
社会的地位	自身の社会的地位について主観的な評価を尋ねた設問に対する、「上」、「中の上」、「中の中」、「中の下」、「下」、「わからない」の6通りの回答について、「わからない」という回答を除外した上で、「下」=1~「上」=5として5点尺度として測定した。	WVS Wave 7 (2017- 2022) Japan 2019の問 287 (日本調査では問 F17)。
年齢	年齢についての設問に対する回答を使用。	WVS Wave 7 (2017- 2022) Japan 2019の問 262 (日本調査ではF2)。

表 2 記述統計

	観測数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
log (人口当たり外国人数)	1050	-3.9863	0.5300	-5.4310	-3.3206
log (人口当たり外国人労働者数)	1050	-4.6509	0.4902	- 6.0833	-3.7641
log (人口当たりの接客業に従事する外国人数)	1050	-6.3234	0.5496	-7.9849	-5.5503
外国人に対する寛容度	1050	2.9962	0.9395	1	5
教育程度	1050	2.4853	0.6099	1	3
社会的地位	1050	2.7314	0.8961	1	5
年齢	1050	54.4362	17.9087	18	94

図1 散布図



5. 分析結果

5-1. マルチレベルモデル分析

マルチレベルモデル分析の推定結果を確認する。まず表 3·1 では、外国人変数と年齢の交互作用を投入しないベースラインとなるモデルを推定した。表 3·1 の Level 1 の分析結果から、教育程度の係数は負で統計的に有意でない。この結果は大槻 (2006)、原田 (2019) などの先行研究の知見と異なるものである。また社会的地位については、社会的地位が高いほど排外意識が低減することが明らかになった。

本稿において、社会的地位は、自分自身がどの階級に所属していると認識しているかという問いに対する回答を使用した。この結果は、社会的地位を「年収の高さ」や「ホワイトカラー層かどうか」に置き換えると、原田 (2019) や眞住 (2015) などの先行研究の知見に一致するものである。年齢については、年齢が高いほど排外意識が高まるという大槻 (2006) や眞住 (2015) などの主張と一致するものであった。

表3-1 外国人数が外国人に対する寛容度に与える影響(交互作用なし)

	従属変数 外国人に対する寛容度						
固定効果	Model 1		Model 2		Model 3		
(切片)	2.5734	***	2.4942	***	2.3701	***	
	(0.3010)		(0.3381)		(0.3950)		
Level 1 (個人レベル)							
教育程度	-0.0256		-0.0292		-0.0279		
	(0.0501)		(0.0500)		(0.0500)		
社会的地位	0.0891	**	0.0893	**	0.0892	**	
	(0.0328)		(0.0328)		(0.0328)		
年齢	-0.0038	*	-0.0038	*	-0.0038	*	
	(0.0017)		(0.0017)		(0.0017)		
Level 2 (都道府県レベル)							
log (外国人数)	-0.1130	*					
	(0.0564)						
log (外国人労働者数)			-0.1157				
			(0.0592)				
log (外国人接客業従事者数)					-0.1041		
					(0.0538)		
ランダム効果							
切片	0.0346		0.0000		0.0034		
残差	0.8711		0.8726		0.8716		
AIC	2881.5		2881.9		2882.0		
N	1051		1051		1051		
都道府県数	44		44		44		

^{(1) ***:} p < 0.001, **: p < 0.01, *: p < 0.05, †: p < 0.1_o

さらに、Level 2 の結果より、外国人数、外国人労働者数、外国人接客業従事者数のすべてにおいてその数が増加するほど排外意識は増大する傾向にあることが明らかになった。しかし統計的に有意であったのは外国人数のみであり、最も脅威認知の効果が高いと予想していた接客業従事者数が有意な値にならなかった点は予想と異なった。とはいえ、外国人数、外国人労働者数、外国人接客業従事者数のすべてにおいてその数の増加は排外意識の増加に寄与していることが明らかになったことから、この結果は仮説 2 の集合脅威理論の効果を支持していると言える。

表3-2 外国人数が外国人に対する寛容度に与える影響(交互作用あり)

			 従属変数	対			
	外国人に対する寛容度						
固定効果	Model 1 Model 2				Model 3		
(切片)	1.7763	*	1.287		1.1247		
	(0.7075)		(0.8806)		(1.0568)		
Level 1 (個人レベル)							
教育程度	-0.0259		-0.0299		-0.0288		
	(0.0501)		(0.0500)		(0.0500)		
社会的地位	0.0891	**	0.0893	**	0.0902	**	
	(0.0328)		(0.0328)		(0.0328)		
年齢	0.0108		0.0185		0.0190		
	(0.0119)		(0.0150)		(0.0180)		
Level 2 (都道府県レベル)							
log (外国人数)	-0.3120						
	(0.1695)						
log (外国人労働者数)			-0.3747	*			
			(0.1843)				
log (外国人接客業従事者数)					-0.3008		
					(0.1641)		
Cross Level 交互作用							
log (外国人数×年齢)	0.0036						
	(0.0029)						
log (外国人労働者数×年齢)			0.0048				
			(0.0032)				
log(接客業に従事する外国)	人数×年齢)				0.0036		
					(0.0028)	_	
ランダム効果							
切片	0.0454		0.0005		0.0045		
残差	0.8704		0.8710		0.8705	_	
AIC	2891.8		2891.4		2892.3		
N	1051		1051		1051		
都道府県数	44		44		44		

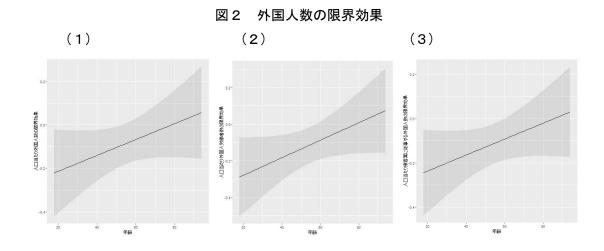
^{(1) ***:} p < 0.001, **: p < 0.01, *: p < 0.05, †: $p < 0.1_{\circ}$

次に、表 3-2 では、外国人変数と年齢の交互作用を投入した交互作用モデルを推定した。 交互作用項をみると、年齢との交互作用は、どれも係数がプラスになっている。つまり、仮 説とは異なり、年齢が高いほど、外国人変数が排外意識を弱めることがわかる。次項では、 この点を限界効果プロットから確認する。

5-2. 限界効果の検討

図 2 は、外国人との接触機会の限界効果とその 90%信頼区間である。全体的な結果としては、年齢は集合脅威理論の効果に影響を与えていることが実証された。それぞれ効果の大きさや有意である年齢の範囲には多少の差が見られるものの、外国人数、外国人労働者数、外国人接客業従事者数それぞれについて、年齢が低いほどそれぞれの数の増加によって排外意識が増大することが明らかになったと言える。

図2について1つずつ詳細に見ていくと、まず図2(1)は、外国人数の限界効果である。 人口当たり外国人数が排外意識に与える影響は、年齢が低いほど統計的に有意に負で、年齢 が高まるほど正に傾いていく。 つまり、年齢が低い回答者ほど外国人との接触機会が多い都 道府県に住むことは、排外意識の増大に強く働いている。 特に、10%水準で統計的に有意な 範囲は、10代から50代まで幅広く、60代以上の高齢層でのみこのような集合脅威理論の 効果が確認されない。 次に図 2 (2)は、外国人労働者数の限界効果である。 この表を見ると、 係数の値を表す実線がやはり右肩上がりであり、年齢が低いほど係数の値が大きくマイナ スの値に傾いていることがわかる。したがって年齢が低いほど外国人労働者数の増加は排 外意識を増大させる効果が高いと言えるだろう。 この表によると 50 代半ばまでは 10%水準 で有意であるとの結果が出ており、幅広い世代で集合脅威理論の効果に影響を与えている ことが実証された。最後に図2(3)は、外国人接客業従事者数の限界効果である。結果とし ては、年齢が低いほど外国人接客業従事者数の増加は排外意識を増大させる効果が高く、60 歳までは 10%水準で有意であることが明らかになった。これらの結果は、仮説 2 に整合的 な結果であるが、仮説 3-2 には反する結果となった。また、このような効果は、接客業の従 事者に限定されず、幅広い外国人との接触機会が高齢層以外では、外国人への排外意識を増 大させる機会になっているようである。



6. 結論

本稿では、外国人の接客業従事者数を用いて、その数の増減が排外意識にどのような影響を与えるのか分析を行った。またその際、外国人数や外国人労働者数についても、その数の増減が接触または脅威認知の機会を増やすことにつながり得ると考え、分析を行った。さらに、そのうえで、年齢が集合脅威理論の効果にどのような影響を与えるのかを明らかにした。本稿の分析結果からは、以下のことが実証された。第一に、外国人数、外国人労働者数、外国人の接客業従事者数すべてにおいて、その数の増加は排外意識の増大に寄与することが明らかになった。つまり、本稿では仮説 2 の集合脅威理論が支持される形になったと言える。この結果は、外国人数の増加(外国人人口比率の増加)が、排外意識を高めると結論付けた大槻(2006)の研究結果に一致する。しかし、本稿では、外国人数の増加だけでなく、外国人労働者数や外国人の接客業従事者数の増加も排外意識を強めることが明らかになった。特に外国人の接客業従事者数の増加は、外国人との接触機会の増加につながり、排外意識の低減につながる可能性もあるのではないか(仮説 1)と予想していたため、意外な結果となったと言える。とはいえ、本稿では、「働いている外国人を見かけたり、接触したりする」という行為は、外国人と雇用を奪い合う関係であるとの認知を増大させ、排外意識の低減ではなくむしろ増大につながることが示唆された。

第二に、年齢が若いほど集合脅威理論の効果は強まることが分かった。すなわち、年齢が若い人ほど、外国人との接触によって排外意識が増大しやすいということである。この結果は、仮説 3・2 に反する結果となった。なぜ若い人ほど集合脅威理論の効果が大きいという結果になったのだろうか。この理由については、若者ほど長期的な雇用への不安を抱きやすいことが挙げられるだろう。若者は高齢者に比べ、長期的な視点から生活設計を行うはずである。したがって、高齢者よりも雇用に対する将来の不安を抱えやすく、働く外国人を見て「脅威」だと捉える可能性が高い。また、これは社会的地位が低いほど寛容度が低いという本稿の分析結果とも整合的である。比較的社会的地位が低い若者は、自身の地位を守るために、外国人などの脅威を排除しようとする動きがみられると考えられる。これらの結果は、外国人労働者の受け入れを進める際には、特に若年者の集合脅威認識を低減させるような方策が必要であることを示唆する。若年者の将来不安を解消することなく、外国人労働者の受け入れを進めることは、日本社会に大きな摩擦を生む可能性があるかもしれない。本稿では、2019年の単年度の分析しか行われていない。外国人数の長期的な変化のデータを集積することで、長期的な外国人数の増加が、接触と集合脅威のいずれの効果を高めるのかは注意深く観察される必要があると思われる。

7. 参考文献

- 大槻茂実. 2006.「外国人接触と外国人意識 JGSS-2003 データによる接触仮説の再検討 『JGSS で見た日本人の意識と行動―日本版 General Social Surveys 研究論文集 5』: pp.149-159.
- 岡田真理紗. 2020.「外国人増加への期待と不安―『外国人との共生社会に関する世論調査』 から」『放送研究と調査』 70 (8): pp. 78-87.
- 木村琢磨. 2018. 「老年症候群と高齢者総合的機能評価」『日本内科学会雑誌』107 (12): pp. 2420-2429.
- 厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和元年 10 月末現在)」.
- 出入国在留管理庁「令和 4 年末現在における在留外国人数について(令和 5 年 3 月 24 日)」. 内閣府「高齢者の健康に関する調査」.
- 内閣府「人権擁護に関する世論調査」.
- 永吉希久子. 2008.「排外意識に対する接触と脅威認知の効果—JGSS-2003 の分析から」 『JGSS で見た日本人の意識と行動—日本版 General Social Surveys 研究論文集 7』: pp.259-270.
- 永吉希久子. 2012. 「日本人の排外意識に対する分断労働市場の影響—JGSS-2006 の分析から」『社会学評論』249 (63): pp.19-35.
- 濱田国佑. 2010.「外国人集住地域における日本人住民の排他性/寛容性とその規定要因― 地域間比較を通して」『日本都市社会学会年報』28: pp.101-115.
- 原田哲志. 2019. 「JGSS 累積データ 2000-2012 にみる排外主義の変化―若者の排外主義高 揚論の検討」『日本版総合的社会調査共同研究拠点 研究論文集[17] JGSS Research Series』14: pp.19-28.
- 真住優助. 2015.「少子高齢化時代の日本における外国人労働者の受け入れ意識を規定する要因—JGSS-2008 を用いた分析」『日本版総合的社会調査共同研究拠点研究論文集 15』, pp.51-61.
- John, F, Dovidio, Peter, Glick, and Laurie A. Rudman (2005). *On the Nature of Prejudice:* Fifty Years after Allport. Blackwell Publishing Ltd.
- Quillian. (1995). "Prejudice as a Response to Perceived Group Threat: Population Composition and Anti-Immigrant and Racial Prejudice in Europe." *American Sociological Review* 60(4): pp.586-611.